

お 知 ら せ

H23.6.17
環境政策課
(内線2347)

平成22年度ダイオキシン類環境調査結果について

平成22年度ダイオキシン類環境基準監視調査の結果、大気、水質、底質及び土壌について、全ての調査地点において環境基準を達成していました。

1 平成22年度及び過去の調査結果の範囲

(単位 大気：pg-TEQ/m³ 土壌・底質：pg-TEQ/g 水質：pg-TEQ/・)

調 査 対 象	環境基準監視調査		環境基準
	平成 22 年度	(参 考) 平成 12 ~ 21 年度	
大 気	0.0069 ~ 0.038	0.013 ~ 0.14	0.6 以下
水 質	河 川	0.11 ~ 0.21	1 以下
	海 域	0.048 ~ 0.057	
底 質	河 川	0.96 ~ 1.2	150 以下
	海 域	0.32 ~ 6.1	
土 壌	0.0060 ~ 0.31	0.0098 ~ 8.9	1000 以下

2 環境基準監視調査結果

(1)大 気 (単位 : pg-TEQ/m³)

採取場所	調 査 結 果			環境基準値
	夏 期	冬 期	平 均	
四国中央市	0.014	0.018	0.016	0.6以下
新居浜市	0.027	0.032	0.030	
西条市	0.025	0.038	0.032	
今治市	0.012	0.020	0.016	
八幡浜市	0.0069	0.012	0.0095	
宇和島市	0.012	0.019	0.016	

(2)水 質 (単位 : pg-TEQ/・)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	黒瀬川 (西予市)	0.11	1 以下
	竜登川 (今治市)	0.17	
	来村川 (宇和島市)	0.21	
海 域	伊予三島・川之江海域	0.057	
	波方・大西・菊間海域	0.057	
	三瓶海域	0.048	

(3)底 質 (単位 : pg-TEQ/g)

種 類	採取場所	調査結果	環境基準値
河 川	黒瀬川 (西予市)	1.2	150以下
	竜登川 (今治市)	1.1	
	来村川 (宇和島市)	0.96	
海 域	伊予三島・川之江海域	6.1	
	波方・大西・菊間海域	0.32	
	三瓶海域	4.0	

(4)土 壤 (単位 : pg-TEQ/g)

採取場所	調査結果	環境基準値
四国中央市土居町	0.064	1,000以下
新居浜市江口町	0.036	
大洲市長浜町	0.0060	
八幡浜市若山	0.045	
西予市明浜町	0.31	
宇和島市宮下	0.012	

(備考) 各検体の採取年月日

環境基準監視調査

大 気	夏 期 平成22年 8月 5日 ~ 平成22年 8月13日 冬 期 平成23年 1月 6日 ~ 平成23年 2月16日
水質及び底質	平成22年 7月20日 ~ 平成22年 8月27日
土 壤	平成22年11月 1日 ~ 平成22年11月11日

(参考)

1 調査対象及び調査地点数

調査対象		環境基準監視調査	
		調査地点数	検体数
大 気		6	12
水 質	河 川	3	3
	海 域	3	3
底 質	河 川	3	3
	海 域	3	3
土 壤		6	6
合 計		24	30

備考 大気については年2回(夏・冬)、その他については年1回実施

2 ダイオキシン類濃度の単位について

○pg (ピコグラム): 1兆分の1グラムを表す単位

○TEQ (毒性等量): ダイオキシン類の中で最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値であることを示す

3 ダイオキシン類に係る環境基準について

媒 体	基準値
大 気	0.6pg-TEQ/ m ³ 以下
水 質 (水底の底質を除く。)	1 pg-TEQ/ ・以下
水底の底質	150 pg-TEQ/ g 以下
土 壤	1000 pg-TEQ/ g 以下

大気及び水質(水底の底質を除く。)の基準値は、年間平均値とする。

土壌にあっては、環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/ g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。

4 毒性等量算定の際、定量下限値未満の数値の取扱いについて

大気、水質及び底質

定量下限値未満、検出下限値以上の数値は、そのままの値を用い、検出下限値未満の数値は、検出下限値の1/2を用いて、各異性体の毒性等量を算出する。

土 壤

定量下限値未満の数値は、ゼロとする。